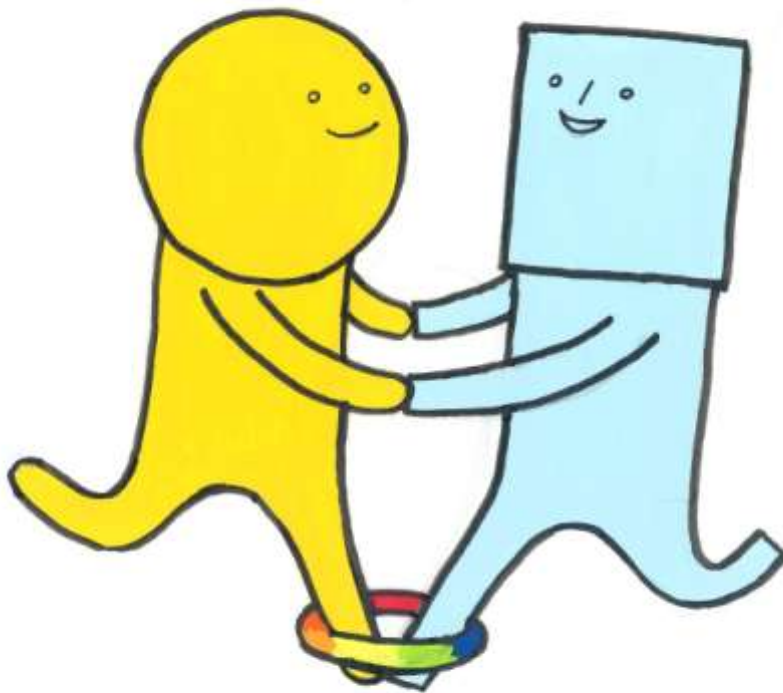


VCM

ボランティアセンター武蔵野 基本計画

< 2010 — 2012 >

市民に見える 市民の参加しやすい
ボランティアセンターづくり



社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会
ボランティアセンター武蔵野

はじめに

ボランティアセンター武蔵野（以下「VCM」とする。）は、32年前の1978年1月に発足しました。

その5年前の1973年、市が高齢者食事サービス事業を開始する際に集まった300名の市民のボランティア活動が、武蔵野市におけるボランティア元年でした。多くの市民のボランティア活動に後押しされて、ボランティアの連絡・調整を行うボランティア・ビューローをつくろうという動きが、1975年頃から、武蔵野市民社会福祉協議会（以下「市民社協」とする。）、市民団体、行政の各分野で始まり、市の『第一期長期計画・第二次調整計画』（1976年11月）の中で、「広く、福祉・保健体育・緑化・文化・学習の諸領域における市民の自発的、自主的な地域活動を促進するため、市民によるボランティアセンター設置の運動に協力し、助成する」と明記されました。市民社協理事会（1977年6月）においても、「ボランティアセンターは市民社協の呼びかけに基づき、また、市民社協との調整に留意しながら、市民社協から独立した新しい市民組織によって設立・運営する」ことが承認され、市民社協コミュニティ部会の呼びかけにより1978年1月にVCM設立準備委員会が設置されました。

その後、『武蔵野市地域福祉計画』（1993年5月）が打ち出した、VCMを市民社協の一機関として再編するという指針に基づいて、1995年4月に、VCMは市民社協と統合され、今日に至っています。

市民社協との統合から早いもので15年たちます。全国市町村ボランティアセンターの中でも、VCMは市民自治とボランティア精神に基づいて運営されるユニークなボランティアセンターとして注目されています。毎月の運営委員会を中心に、ボランティア団体や様々な施設から選ばれた運営委員がたくさんの事業活動に携わりながら、事務局と協力して、地域福祉の増進と市民の社会参加を促進する活動を進めています。

VCMは市民社協と協力しながら、自主性を保って日常的な事業活動を進めて参りますので、登録団体の皆さん、ボランティア活動会員の皆さん、市民の皆さん、どうぞ、引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

ボランティアセンター武蔵野（VCM）基本計画 目次

はじめに	2
1. 計画策定の経緯	4
2. VCMの理念	4
3. VCMにおける運営委員・運営委員会の役割と特色	5
4. VCMの活動目標	5
5. 重点事業	
■ 1 コーディネート機能の充実	6
■ 2 情報収集と情報提供	6
■ 3 シニア層への地域活動、ボランティア・市民活動の参加促進	7
■ 4 人材育成と活動支援	7
■ 5 ボランティアのきっかけづくり	7
■ 6 幅広い関係者との積極的な協働促進	8
■ 7 防災・災害支援への取り組み	8
6. 基本計画の評価と情報公開	8
<資料編>	9
I 武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター設置規程	
II 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター武蔵野運営規約	
III 活動会員数・登録団体数・紹介件数の推移	
IV VCM基本計画小委員会開催状況	
V ボランティアセンター武蔵野運営委員名簿	

1. 計画策定の経緯

VCMでは、「第2次武蔵野市地域福祉活動計画」（2005年3月）に基づき、2005年3月に「VCM基本計画<2005-2009>」を策定しました。その計画の中で明らかにしました市民の多様なボランティア活動や市民活動を支援していくための課題について、VCMはボランティア活動の中間支援機関としてそれらの課題解決の支えとなり、また解決のイニシアティブをとるなど、一定の成果をあげてきました。

一方、社会の少子高齢化は近年ますます進み、地域社会では人間関係が希薄になりつつあります。そして、ボランティア活動に関心のある人は着実に増えつつありますが、ボランティア活動への参加意欲をもつ人々に活動の情報と機会をまだ十分提供できているとは言えない状況です。

このたび、VCMでは「VCM基本計画<2005-2009>」の最終年度をむかえるにあたり、基本計画の振り返りを行い、そして市民社協が策定した「武蔵野市民社会福祉協議会中期計画 平成21年度～24年度」を踏まえ、「市民に見える市民の参加しやすいボランティアセンターづくり」を目標とした「VCM基本計画<2010-2012>」を策定しました。

なお、今回のVCM基本計画の期間は2012年度までとし、2013年度からのVCMの計画は「武蔵野市民社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画（仮称）」の中で一体的に策定される予定です。

2. VCMの理念

「市民に見える 市民の参加しやすいボランティアセンター」

VCMは、市民の意思で開設され市民自治を大切に今日まで活動してきました。

心豊かな人々を育て、皆が支えあい、明るい社会を作ることをめざし、市民一人ひとりが豊かな生活を実現するために、福祉の活動分野だけにとらわれず多方面にわたるボランティア活動を進めると同時に、それらの活動する団体や人々を支援することや、つながりを大切にすることを目的としています。

そのために、運営委員会においても事業推進のため、運営委員の個人の能力と専門性を生かした運営を行っていくとともに、市民ニーズに応えられるVCMとして活動していきます。

3. VCMにおける運営委員・運営委員会の役割と特色

VCMは、市民社協の一組織ですが、独自の運営委員会を有しています。

運営委員会のメンバーは、ボランティア団体や市民活動団体に属している市民、市内の企業や福祉施設に勤務する職員などで構成され、VCMの活動目的に沿って行われる事業について、毎月1回開催している運営委員会の中で協議・決定を行っています。

VCMは、ボランティア希望者をボランティア活動先へつないだり、ボランティア依頼に対し活動者を紹介したりするなどのボランティアコーディネートやマッチングのほか、ボランティア育成、防災ボランティア訓練などのボランティア関連の諸事業を通して、地域福祉の増進と市民の社会参加を促進することに取り組んでいます。

ボランティアが、古切手の整理や編み物、刺繍などの作業をしながら、楽しく交流できる場となっている“お仕事サロン”や、定年後の自立生活促進や地域活動への参加を目的に開催している“お父さんお帰りにさいパーティー”では、参加者のボランティア活動の枠を広げるといった役割も担っています。

このようなユニークな事業の実施にあたっては、地域で長年ボランティア活動に携わってきた運営委員の意見が反映され、また、運営委員が主体的に関わることによって、継続的な活動となっています。

運営委員会は、市民にVCMの役割と目的を理解していただき、「ボランティアをしてみよう」という第一歩を踏み出して欲しいと願い、そのための取り組みを事務局とともに考え行動をしています。

4. VCMの活動目標

- (1) コーディネート機能の充実
- (2) 情報収集と情報提供
- (3) シニア層への地域活動、ボランティア・市民活動の参加促進
- (4) 人材育成と活動支援
- (5) ボランティアのきっかけづくり
- (6) 幅広い関係者との積極的な協働促進
- (7) 防災・災害支援への取り組み

5. 重点事業

活動目標の達成のため、以下の取り組みを行います

■ 1 コーディネート機能の充実

(1) コーディネーションを担える活動拠点の確保

- ① VCMのコーディネート機能を発揮する基盤として、アクセスが便利な拠点の確保を実現する。
- ② 場所の確保がすぐに実現しない場合、武蔵野市内の便利な市民活動拠点にVCM支所機能を確保する方法を関係機関・組織と検討する。
- ③ VCM支所機能とは、ボランティア情報・相談コーナー開設（最低週何回かの一定時間）をイメージしており、開設時間に窓口スタッフを非常勤としてでも配置することが必要である。スタッフ配置により、NPO・市民活動団体との連絡・連携をさらに強め、市民協働をさらに進めることが出来る。そのため、窓口スタッフの人材養成を検討する。

(2) 施設との連携の強化

- ① 高齢者や障がい者、子どもの施設等、VCMにボランティア紹介を依頼してくる福祉施設への訪問や担当職員との連絡調整を密にすることで、ボランティアが活動しやすい環境をつくる。
- ② 施設職員対象の研修や懇談会を行い、ボランティアコーディネートの質を高めるとともに、協働してボランティア活動の課題等の解決を図る。

■ 2 情報収集と情報提供

(1) VCM通信・ホームページによる情報提供

- ① VCM通信の設置場所として、公共施設以外に医療機関、教育機関などの配布拠点の確保に引き続き務める。
- ② ホームページでのボランティア情報の更新を随時行い、最新の情報を提供する。
- ③ 講座やイベント情報などもホームページに掲載し、チラシなどの紙媒体と合わせたPRを実施する。
- ④ ボランティア団体紹介冊子を毎年発行し、団体情報の把握と発信に努める。

■ 3 シニア層への地域活動、ボランティア・市民活動の参加促進

(1) リタイア層への働きかけ

- ①ボランティア等地域デビューへの積極的な支援を行う。
- ②「お父さんお帰りなさいパーティ」（毎年1回開催）及びそのフォローアップとして開催される「おとぼサロン」（毎月1回開催）への参加を更に積極的に働きかける。
- ③「お父さんお帰りなさいパーティ実行委員会※1」として「シニアネットむさしの※2」へ参画する。

※1お父さんお帰りなさいパーティ実行委員会：ボランティアである実行委員・VCM運営委員が中心となり、事務局と共に実行委員会を組織し、お父さんお帰りなさいパーティ及びおとぼサロンを実施している。（実行委員数2010年3月現在19名）

※2シニアネットむさしの：シニア世代が、健康で豊かな人生を送れるように支援するとともに、その知識や経験を活かし地域の活性化に貢献することを目的に、2010年2月に市内の市民活動団体など28団体が集まり組織されたネットワーク。

■ 4 人材育成と活動支援

(1) ボランティア活動啓発事業の充実

- ①ボランティア活動を始めたい人や始めたばかりの方を対象とした入門講座を実施する。
- ②ボランティア活動に必要な、もしくは役立つようなスキルを身につけるための講座を実施する。
- ③講座によっては、ボランティア・市民活動団体や福祉施設などの協力を得て実施する。

■ 5 ボランティアのきっかけづくり

(1) 学校と連携したボランティア教育の実施

- ①小中学生向けボランティア入門講座を実施する。
- ②「ボランティア体験集」を作成し、学校のほか協力団体や施設へ配布し、継続的なボランティア活動が行える土壌づくりを目指す。
- ③上記事業の実施にあたっては、市民社協で実施する福祉学習事業との関連が大きいと見られ、十分な連携をとる。
- ④教員対象の勉強会開催及びボランティアハンドブック作成について検討する。

■ 6 幅広い関係者との積極的な協働促進

(1) ボランティア・市民活動団体、企業などとのネットワークの構築

- ①福祉分野に限らず幅広い団体・組織・機関と目的を共有化できるテーマ・活動・事業について、協働していくことを目指す。
- ②ボランティア・市民活動団体の情報交換の場として、VCMホームページ上への掲示板の設置を検討する。
- ③企業においては、近年社会貢献への積極的な取り組みの姿勢が見られるため、VCMとしても企業との協働のあり方を検討する。

(2) 大学間ネットワーク

- ①近隣大学によるネットワークを形成して、大学間の垣根を越えた幅広いボランティア活動を展開していくため、学生が社会との接点を持つ機会を提供したり、学生の自主的・自発的な活動を支援することに取り組む。
- ②大学間での情報交換、学生間の交流の推進のため、VCM内などに常設拠点の設置を検討する。
- ③各大学ボランティアサークルとの関係構築を目指すため、メーリングリストのリニューアル化を推し進める。
- ④学生代表の運営委員会への参加（学生サポーター）を要請し、運営委員と学生との意思疎通を図る。

■ 7 防災・災害支援への取り組み

- ①災害ボランティアセンターの運営を担う関係諸団体との連携を目指し、運営体制の構築を図る。
- ②地域防災組織の動向を把握し、連携のあり方について検討する。

6. 基本計画の評価と情報公開

「市民に見える 市民の参加しやすい ボランティアセンター」となるには、多くの市民の積極的なVCM事業への支援・参画と積極的な情報公開による透明性の確保、事業に対する市民や団体からの客観的な評価を受けることなどが重要となります。

そのためには、VCMが多様な市民活動を支援する組織であることを対外的にアピールし、地域における存在感を高めていくことが有効であり、VCMは積極的に地域に出向き、地歩を固めていくことが求められます。現在、活動報告会などで、事業計画・報告、予算・決算等の情報公開を実施してきています。

本計画の内容は、運営委員会において評価や進捗状況の把握、内容の見直しを行い、毎年の活動報告会に向けて評価報告を取り纏めるなど、市民に分かりやすい形で評価結果を報告します。

なお、ボランティアや市民活動団体など第三者を加えた事業評価等のあり方については、2013年度からの「第3次武蔵野市地域福祉活動計画」に織り込むことを今後検討していきます。

<資料編>

- I 武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター設置規程
- II 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター武蔵野運営規約
- III 活動会員数・登録団体数・紹介件数の推移
- IV VCM基本計画小委員会開催状況
- V ボランティアセンター武蔵野運営委員名簿

I 武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター設置規程

平成8年3月22日

規程第3号

(設置目的)

第1条 武蔵野市民社会福祉協議会（以下「市民社協」という。）は、地域福祉におけるボランティア活動を総合的に推進するためにボランティアセンター武蔵野（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び設置場所)

第2条 センターの名称及び設置場所は次のとおりとする。

- (1) 名 称 ボランティアセンター武蔵野
- (2) 設置場所 武蔵野市吉祥寺本町4丁目10番10号 市民社協内

(運 営)

第3条 センターの組織、運営等は、別に定めるボランティアセンター武蔵野運営規約による。

(運営委員会)

第4条 センターの円滑な運営を図るため、センター運営委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

2 委員会に関する事項は別に定める。

(会 計)

第5条 センターの会計は特別会計とする。

(準 用)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、武蔵野市民社会福祉協議会の関連規程を準用する。

付 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

II 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会ボランティアセンター武蔵野運営規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、ボランティアセンター武蔵野（以下「センター」という。）と称する。

(事務所)

第2条 センターは、事務所を東京都武蔵野市吉祥寺本町4丁目10番地10号に置く。

第2章 目的および事業

(目 的)

第3条 センターは、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会の一事業体として位置づけ、その役割は市民自治の精神に立脚して、関係する機関並びに諸団体との連繫に基づき、主として武蔵野市内でのボランティア活動を支援・促進・啓発し、併せて新しい時代の価値観の創造に努めながら地域社会の発展と充実に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 活動希望者とサービスを受けたい希望者を掌握し、双方の連絡・調整等を行う。
- (2) 活動の啓発に関する講演会・講習会・研修会・交流会等を行う。
- (3) 活動に関する情報・資料・図書の収集および機器・器具等の貸出しサービスの提供を行う。
- (4) 活動を広く展開していくための調査・研究および印刷物の刊行を行う。
- (5) その他、センターの目的を達成するために前各号に付随する事業を行う。

第3章 会 員

(資 格)

第5条 センターの会員に活動会員を置く。

- (1) 活動会員は、自らボランティア活動を行おうとする意思をもつ個人、団体および法人とする。

(登 録)

第6条 活動会員を希望する個人、法人および団体は、所定の用紙で登録するものとする。

(登録の解除)

第7条 活動会員は、任意に登録を解除することができる。

(禁止行為)

第8条 活動会員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) センターの名譽を毀損し、又は利益を害すること。
- (2) ボランティア活動上知り得た秘密を他に漏らすこと。活動会員登録を解除し又は除名された後も同様とする。ただし、法令による証人、鑑定人となり職務上の秘密に関する事項を発表する場合には、社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会会長に許可を受けたときは、この限りでない。

(除名事由)

第9条 活動会員が次の各号の一に該当するときは、除名することができる。

- (1) 故意または過失により、センターの名誉を毀損し、又はセンターに損害を与えたとき。
- (2) 素行が不良でセンターの風紀又は秩序を乱したとき。
- (3) この規約又はセンターの諸規程に違反し、目的に反する行為をしたとき。

第4章 組 織

(運営委員)

第10条 センターは、事業の円滑かつ公正な運営のために次の運営委員を置く。

- (1) 運営委員 20名以内

(運営委員の選任)

第11条 運営委員は、活動会員の中から公募により選ばれた選考委員2名及び次年度以降の任期がある運営委員の中から選ばれた選考委員3名、合計5名の委員からなる選考委員会で選任し、次年度当初の運営委員会で承認を得る。

- 2 委員長1名、副委員長2名以内、会計2名以内、書記2名以内は、運営委員会において互選する。

(運営委員の任期)

第12条 運営委員の任期は、2年間とする。但し、再任を妨げない。

- 2 任期は4月1日から翌々年の3月31日までとする。

(運営委員長の職務)

第13条 運営委員長は本会を代表し、業務を統括する。

- 2 副委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故ある時はその職務を代行する。

(運営委員会)

第14条 運営委員は、運営委員会を組織しセンターの運営に関する事業および予算等に関するすべての議事を審議・決定する

- 2 委員会の議長は、運営委員長がこれにあたる。
- 3 運営委員会は次に掲げる場合に開催する。
 - (1) 定例運営委員会は、原則として毎月1回開催する。
 - (2) 臨時運営委員会は、運営委員長が必要と認めた場合、または運営委員の4分の1以上の者から、会議の目的を記載した書面により請求があった場合に開催する。
- 4 会議は、運営委員の2分の1以上の出席により成立する。議事は出席した運営委員の過半数の賛成により決定する。
- 5 運営委員会は、会務遂行のため、必要に応じて小委員会を置くことができる。
- 6 監事は運営委員会に出席することができる。

(活動報告会)

第15条 活動報告会は、毎年4月に、運営委員長が広く市民に呼びかけ開催する。

- 2 活動報告会では、前年度の事業・会計などの活動報告並びに運営委員の紹介及び事業計画と予算の報告を行うと同時に、センターの運営について参加者との意見交換を行う。

(会議の議事録)

第16条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を書記が作成する。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 会員または運営委員の現在数
- (3) 会議に出席した会員または運営委員の氏名
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過の概要およびその結果

第5章 会 計

(会計年度)

第17条 センターの会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第18条 センターの経費は、次に掲げる財産をもってこれに充てる。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会計年度内における次に掲げる収入
 - イ 関係団体からの委託金および補助金
 - ロ 事業に伴う収入
 - ハ 財産から生ずる収入
 - ニ その他の収入

第6章 事務局および職員

(事務局の設置等)

第19条 センターの事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には必要な職員若干名を置く。

第7章 運営規約の変更

(運営規約の変更)

第20条 この規約の変更は、運営委員会で審議・決定する。

第8章 雑 則

(細 則)

第21条 会務遂行のために必要な細則は別に定める。

付 則

昭和53年5月1日施行。

昭和60年4月20日改正。

平成4年4月18日改正。

平成7年5月27日改正。

平成8年4月20日改正。

平成9年4月26日改正。

平成13年4月21日改正。

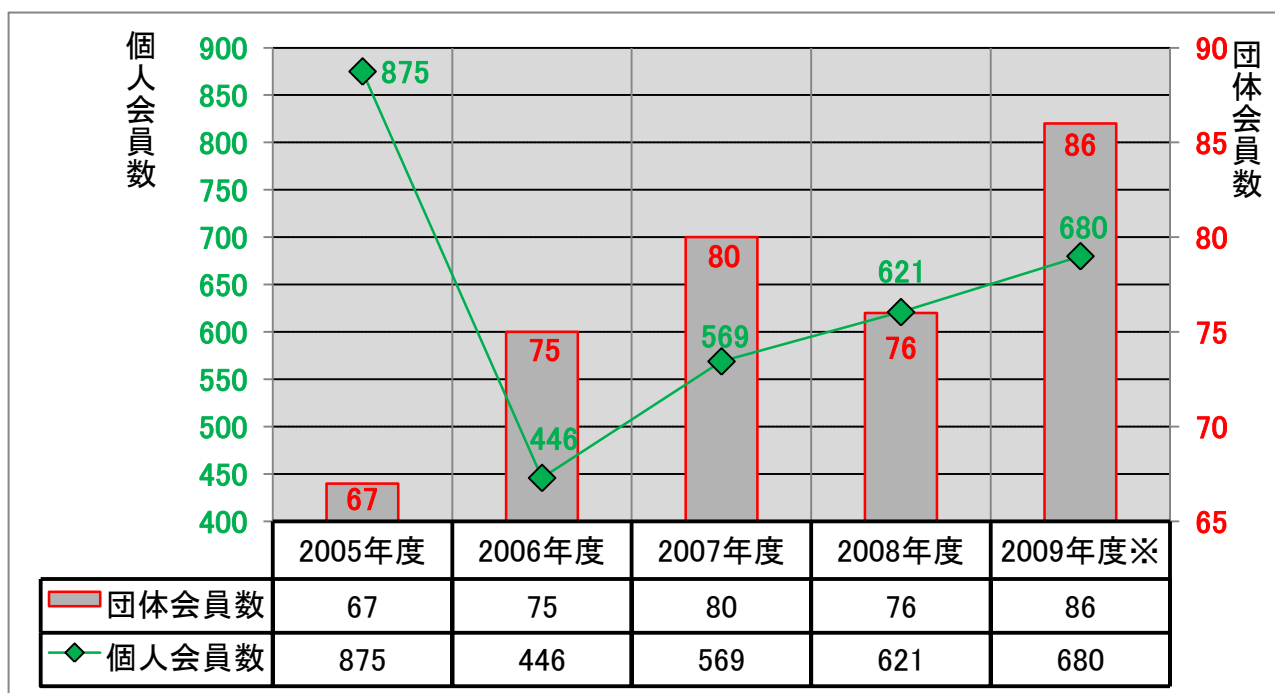
平成16年7月1日改正。

平成18年4月1日改正。

Ⅲ 活動会員数・登録団体数・紹介件数の推移

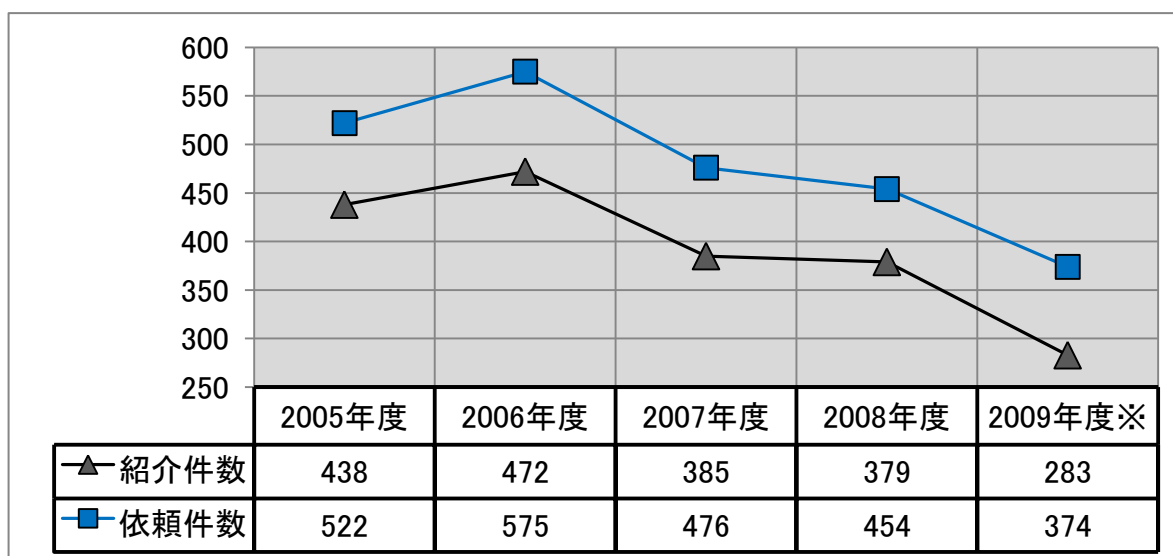
※(1)(2)とも2009年度の数値は2010年3/14現在のもの

(1) 活動会員数と登録団体数の推移(2005年度～2009年度)



個人会員の登録更新作業を2006年にかけて行ったため、登録者数が大幅に減少した。2010年度にかけても、登録更新作業を行うため、2010年度も活動会員数の大幅な減少が見込まれる。

(2) ボランティア依頼件数と紹介件数の推移(2005年度～2009年度)



年度によって依頼件数に差はあるものの、依頼件数に対する紹介件数の割合は80%程度で推移している。2009年度の依頼件数の減少については、活動頻度の多い継続的な活動が終了したことなどが影響していると思われる。

Ⅳ VCM基本計画小委員会開催状況

回	月日	内容
1	平成21年10月8日	○市民社協中期計画について ○VCM基本計画の位置付けと今後について ○VCM基本計画に関する意見交換
2	平成21年11月26日	○前VCM基本計画の達成状況について ○VCM事業の今後について
3	平成22年1月14日	○各検討項目について (1) お父さんお帰りにさいパーティ (2) 大学間ボランティアネットワーク (3) 小中学校と連携したボランティア教育 (4) 武蔵野プレイス (5) ボランティアグループ連絡協議会 ○VCM基本計画の今後のスケジュール
4	平成22年2月17日	○VCM基本計画の全体構成検討 ○各項目の検討 (1) VCM運営委員の役割と課題 (2) その他課題 今後のスケジュール
5	平成22年3月16日	○VCM基本計画最終案確認

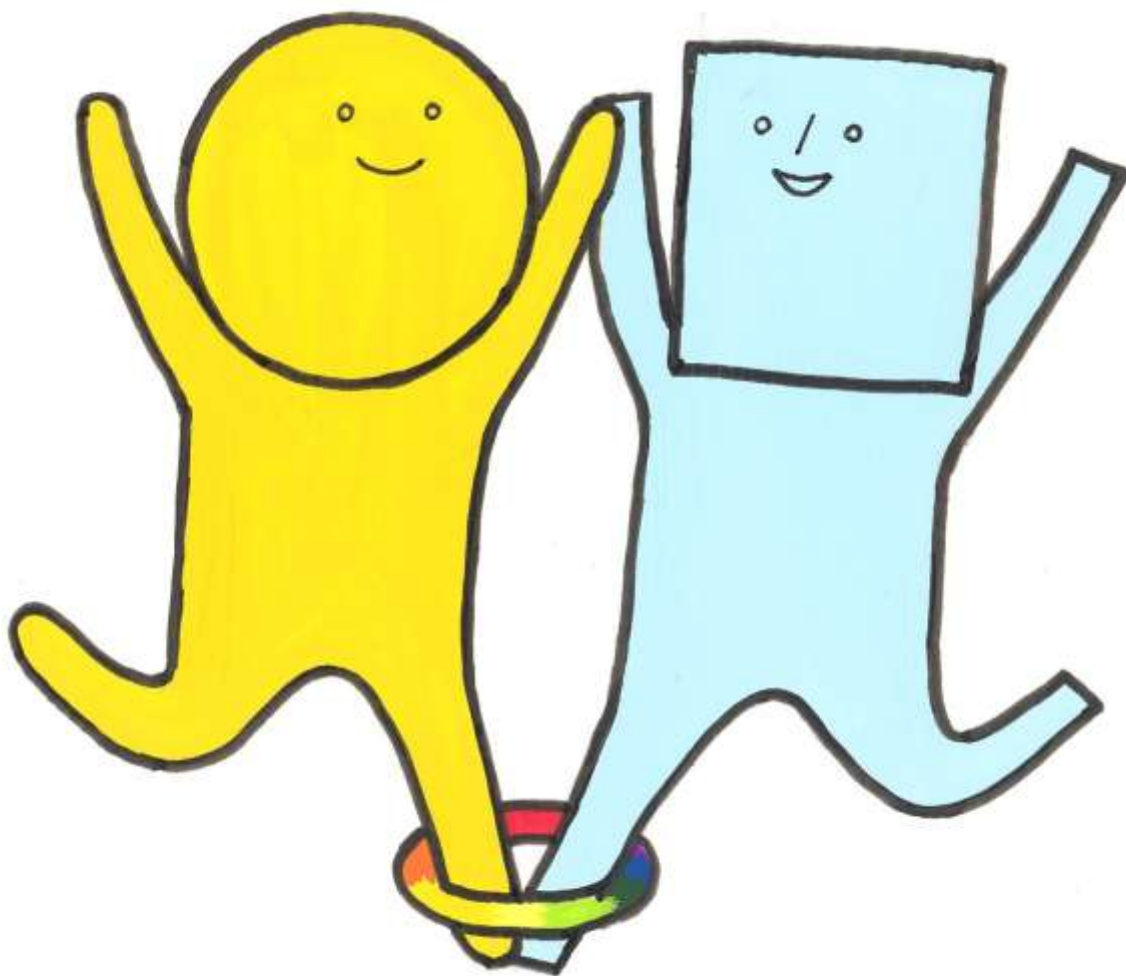
Ⅴ ボランティアセンター武蔵野運営委員名簿

(1) VCM基本計画小委員会担当委員 (50音順・敬称略)

氏名	備考
今道 貞一	
栗田 充治	小委員会委員長
酒井 陽子	
佐藤 博信	
千種 豊	小委員会副委員長

(2) その他平成21年度VCM運営委員 (50音順・敬称略)

氏名	氏名
井波 信一	中山 廣明
江越 明美	鯨田 昭子
大塚 丈彦	原田 隆子
木崎 剛	堀 一美
斉藤 秀夫	松井 浩子
白井 龍男	宮原 勝子
中澤 英子	本木 弘子



武蔵野市民社会福祉協議会 マスコットキャラクター
あいあい

ボランティアセンター武蔵野（VCM）基本計画
「市民に見える 市民の参加しやすい ボランティアセンターづくり」

平成22年3月

編集・発行／社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会
ボランティアセンター武蔵野
武蔵野市吉祥寺本町4-10-10
電話 0422-23-1170